

さがみんバッジとポスターを使った薬物乱用防止啓発活動を行います！

市薬剤師会のネットワーク等を活用し、専門知識のある薬剤師がいる薬局を啓発拠点として、薬物乱用防止の啓発活動を実施します。

1 実施期間

平成29年10月16日（以降随時）～11月30日

「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」実施期間：平成29年10月1日～11月30日

2 実施施設

市内薬剤師会会員薬局（215施設）

3 実施内容

会員薬剤師によるダメ。ゼッタイ。さがみんバッジの着用
会員薬局での啓発ポスター掲示

4 その他

今回の活動は、市と公益社団法人相模原市薬剤師会が平成28年10月に締結した「薬物乱用防止啓発事業の実施に係る基本協定」に基づき、協働事業の一環として行うものです。



・ダメ。ゼッタイ。さがみんバッジ



・ポスター（A3サイズ）

問い合わせ先
保健所 地域保健課 担当：渡邊
電話 042-769-8343（直通）